

各位

不動産投資信託証券発行者名
野村不動産マスターファンド投資法人
代表者名 執行役員 吉田 修平
(コード番号：3462)

資産運用会社名
野村不動産投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 三浦 公輝
問合せ先 NMF 運用グループ統括部長 石郷岡 弘
03-3365-8767 nmf3462@nomura-re.co.jp

資金の借入れに関するお知らせ

野村不動産マスターファンド投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記のとおり、既存借入金4,000百万円（以下「本件既存借入金」といいます。）の借換えを目的とした資金の借入れ（以下「本件借入れ」といいます。）を行うことについて決定しましたので、お知らせいたします。

記

I. 本件借入れの理由及び内容

1. 借入れの理由

2022年9月30日に弁済期限が到来する本件既存借入金の弁済資金に充当するため。

2. 借入れの内容

借入方法：下記借入先を貸付人とする2022年9月28日付締結予定のタームローン契約に基づく借入れ

借入先	借入金額 (百万円)	利率	借入 実行日	借入 期間	元本弁済日 (注1)	元本弁済 方法	担保の 有無
株式会社三菱UFJ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行 三井住友信託銀行株式会社 株式会社りそな銀行	4,000	基準金利 +0.17% (注2) (注3) (注4)	2022年 9月30日	2年 11ヶ月	2025年 8月26日	元本弁済日に 一括弁済	無担保 無保証

(注1) 元本弁済日は、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。

(注2) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の直前の利払日（但し、第1回の利息計算期間については借入実行日の2営業日前の時点における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する1か月物の日本円TIBOR(Tokyo Interbank Offered Rate)です。

(注3) (注2)記載の基準金利は、利払日毎に見直されます。但し、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全銀協日本円TIBORについては、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。

(注4) 利払期日は、2022年10月26日を初回として、その後元本弁済日までの期間における各月26日及び元本弁済日です。但し、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。

3. 資金使途

① 調達する資金の額：4,000百万円

② 具体的な資金使途：2022年9月30日に弁済期限が到来するタームローン契約^(注)に基づく本件既存借入金の弁済資金(4,000百万円)に充当するため。

(注) タームローン契約の内容については、トップリート投資法人が2015年9月25日付で公表した「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照ください。

③ 支出予定時期：2022年9月30日



II. 本件借入れ及び本件既存借入金弁済実行後の有利子負債の状況

(単位：百万円)

	本件借入れ 及び本件既存借入金弁済 実行前	本件借入れ 及び本件既存借入金弁済 実行後	増減
短期借入金	—	—	—
1年内返済予定の 長期借入金（注1）	33,592	29,592	▲4,000
長期借入金（注2）	451,870	455,870	+4,000
借入金合計	485,463	485,463	—
1年内償還予定の 投資法人債（注1）	—	—	—
投資法人債（注3）	32,000	32,000	—
投資法人債合計	32,000	32,000	—
有利子負債合計	517,463	517,463	—

（注1）第13期末（2022年2月末）を基準としています。

（注2）1年内返済予定の長期借入金を除いた数値を記載しています。

（注3）1年内償還予定の投資法人債を除いた数値を記載しています。

III. 今後の見通し

本件借入れによる2022年8月期（2022年3月1日～2022年8月31日）及び2023年2月期（2022年9月1日～2023年2月28日）の運用状況の予想に与える影響は軽微であり、運用状況の予想の変更はありません。

IV. その他

本件借入れに関わるリスクについては、2022年5月27日に提出した有価証券報告書記載の「第一部 ファンド情報／第1 ファンドの状況／3 投資リスク」から重要な変更はありません。

以上

※本投資法人のホームページアドレス：<https://www.nre-mf.co.jp>

